

国家公務員共済組合連合会 浜の町病院

事務職員（一般事務）募集要項

1. 職種、採用予定人員、契約形態、業務内容

- (1) 職 種 事務職員（一般事務）
- (2) 採用予定人員 若干名
- (3) 契約形態 短期共済組合員（契約職員）（注1）
- (4) 業務内容 一般事務業務全般（情報企画課・会計課・地域医療連携課等）
（変更の範囲）浜の町病院の定める業務
- (5) 就業場所 浜の町病院 （変更の範囲）変更なし

2. 応募資格

- ・ 専門学校（短大）または大学、大学院を既卒の者
※Microsoft office（Excel、Word 等）の基本操作スキル必須

3. 選考方法

- (1) 書類選考 (2) 面接 ※書類選考の上、日時を応募者へ連絡します。

4. 申込手続き等

必要書類を国家公務員共済組合連合会 浜の町病院総務課へ郵送にてお申込みください。

- (1) 必要書類 ※応募書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。
 - ・ 履歴書（履歴書に証明写真貼付）

- (2) 受付期間
随時募集しています。

5. 内定通知

面接実施後、1 週間前後で通知いたします。
労働条件通知書は内定通知時にご確認いただきます。

6. 採用予定日

令和7 年度7 月～10 月までに採用（※応相談）

7. 給与等の概要

給 与・・・当院給与規定に基づき支給
1 6 5, 3 0 0～2 2 3, 0 0 0 円 （内訳：本俸のみ）※経験考慮あり
手 当・・・処遇改善調整手当（本俸の 2.5%）※本俸 184,500 円の場合 4,612 円
賞 与・・・年 2 回（4 ヲ月分（夏・冬年 2 回合計）） ※見込み
昇 給・・・年度契約更新時に昇給があります。（※1 年経過後の更新時から）
契約期間・・・年度末まで ※年度契約更新（例外あり）

試用期間・・・採用後 3 カ月

就業時間・・・国家公務員共済組合連合会病院契約職員就業規則による。

月曜～金曜 8 時 30 分～17 時 15 分

休 日・・・土曜日及び日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日のほか
国家公務員共済組合連合会病院契約職員就業規則に定める日。

休 暇・・・年次有給休暇があります。（※1 年目最大 12 日。6 ヶ月間は月 1 日。）

休業制度・・・育児休業及び介護休業制度があります。

※採用後 1 年を経過するまでは取得できません。

福利厚生・・・①共済組合保険（短期）、厚生年金制度があります。

②労災保険および雇用保険に加入しています。

被 服・・・ユニフォーム貸与（女性のみ）

【別途手当支給制度】

通勤手当実費支給 上限 55,000 円（通勤距離 2 キロ以上が対象）

住居手当支給 上限 28,000 円（家賃 61,000 円の場合）※支給要件あり

その他 扶養手当、時間外手当、処遇改善手当（2.5%）等があります。

8. その他

採用試験及び面接等を通じて知り得た個人情報の取扱いに関しては、個人情報の保護に関する法律を遵守し、採用以外の目的には使用いたしません。

9. 問い合わせ先及び郵送先

〒810-8539 福岡県福岡市中央区長浜 3 丁目 3 番 1 号

国家公務員共済組合連合会 浜の町病院 総務課 人事係

TEL 092-721-0831 Fax 092-714-3262 E-mail: tsutsumi-m@hamanomachi.jp

※封筒に「事務職員（一般事務） 採用試験応募書類」と朱書きしてください。

（注 1）浜の町病院職員および契約職員とは

当院が国家公務員共済組合法に基づいて設立された医療機関であることから、長期共済組合員の定員枠があり、それ以外の職員については「短期共済組合員」として採用しています。

短期共済組合員は、勤務評価の成績に応じて、長期共済組合員と同等の給与待遇となる制度を設けています。

「長期共済組合員（連合会職員）」と「短期共済組合員（浜の町病院職員・契約職員）」の条件的な主な違いは次のとおりです。

	長期共済組合員	短期共済組合員	
	連合会職員	浜の町病院職員	契約職員
雇 用 期 間	無期雇用	無期雇用	有期雇用
初 任 給	連合会給与規程による	連合会職員と同等	病院給与規定による

昇給	有 (連合会の規程による)	連合会職員と同等	病院給与規定による
通勤手当	有	連合会職員と同等	連合会職員に準ずる
住居手当	有	連合会職員と同等	病院給与規定による
扶養手当	有	連合会職員と同等	病院給与規定による
賞与	国家公務員に準ずる	連合会職員と同等	連合会職員と同等
保険関係	共済組合(長期)	共済組合(短期) +厚生年金保険	共済組合(短期) +厚生年金保険
退職金	有 (連合会の規程による)	有 (病院の規程による)	無